

平成30年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第6号）

平成30年3月13日（火）

午後1時30分 開 議

【再開】・・ |
 ・発言の取り消し

【会議録署名議員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
 日程第1 会議録署名議員の指名

【諸般の報告】・・ |
 日程第2 諸般の報告
 ・要請書の配布
 (1) 要請第2号 女性の農業委員への登用に関する要請書

【議案第1号～議案第18号・同意第1号審査結果報告・討論・採決】・・・・・・・・・・・・ |

- 日程第3 議案第1号 平成30年度葛巻町一般会計予算
- 日程第4 議案第2号 平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第5 議案第3号 平成30年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第6 議案第4号 平成30年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第7 議案第5号 平成30年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算
- 日程第8 議案第6号 平成30年度葛巻町水道事業会計予算
- 日程第9 議案第7号 平成29年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第10 議案第8号 平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正
 予算（第4号）
- 日程第11 議案第9号 平成29年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予
 算（第1号）
- 日程第12 議案第10号 平成29年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算
 （第2号）
- 日程第13 議案第11号 平成29年度葛巻町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第12号 葛巻町町税条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第13号 葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第14号 葛巻町国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改
 正する条例
- 日程第17 議案第15号 葛巻町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する
 条例
- 日程第18 議案第16号 いらっしゃい葛巻子育て支援住宅条例の一部を改正す
 る条例

- 日程第19 議案第17号 岩手県市町村総合事務組合における共同処理する事務
の変更及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の
協議に関し議決を求めることについて
- 日程第20 議案第18号 岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議
決を求めることについて
- 日程第21 同意第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求
めることについて

【 議員派遣の件 】・・ ||

- 日程第22 議員派遣の件について

平成30年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第6号）

議事日程告示年月日	平成30年2月22日（木）					
再開年月日	平成30年3月2日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	平成30年3月13日（火） 開議13時30分 散会14時04分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1			6	姉帯春治	○
	2	山崎邦廣	○	7	山岸はる美	○
	3	大平守	○	8	辰柳敬一	○
	4	柴田勇雄	○	9	高宮一明	○
	5	鈴木満	○	10	中崎和久	○
会議録署名議員	5番	鈴木満		9番	高宮一明	
会議の書記	議会事務局長	服部隆行		議会事務局総務係長	村木晋介	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木重男	健康福祉課長	檜木幸夫
	副町長	觸澤義美	農林環境エネルギー課長	中村輝実
	農業委員会会長	深澤進	建設水道課長	中山優彦
	代表監査委員	馬淵文雄	教育委員会事務局教育次長	山下弘司
	教育長	吉田信一	病院事務局長	松浦利明
	総務企画課長	丹内勉	農業委員会事務局長	千葉隆則
	政策秘書課室長	大久保栄作	総務企画課室長	波紫徳彰
	住民会計課長	村中英治	総務企画課財政係長	近藤桂太

(開議時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

ここで、町長から、3月5日の会議における葛巻病院事務局長の発言について、不適切な発言があったため、お手元にお配りしました、発言取消申出書に記載した部分を取り消したいとの申し出がありました。

お諮りします。

これを許可することに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、町長からの発言取り消しの申し出を許可することに決定しました。

なお、後日、会議録を調整の上、適当な措置を講じることとします。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、5番、鈴木満君及び9番、高宮一明君を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。

要請第2号、女性の農業委員への登用に関する要請書については、議会運営委員会での協議の結果を踏まえ、議員配布の扱いとします。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、議案第1号、平成30年度葛巻町一般会計予算から、日程第21、同意第1号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについての19議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長に審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。

議案第1号、平成30年度葛巻町一般会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第2号、平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第3号、平成30年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算、審査の結果、賛成

全員をもって原案可決。

議案第4号、平成30年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第5号、平成30年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第6号、平成30年度葛巻町水道事業会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第7号、平成29年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第8号、平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第9号、平成29年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第10号、平成29年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第11号、平成29年度葛巻町水道事業会計補正予算（第3号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第12号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第13号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第14号、葛巻町国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第15号、葛巻町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第16号、いらっしやい葛巻子育て支援住宅条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第17号、岩手県市町村総合事務組合における共同処理する事務の変更及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第18号、岩手県市町村総合事務組合の財産処分協議に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

同意第1号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

以上のとおり報告いたします。

平成30年3月13日。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会審査報告書を、ご覧願います。
お諮りします。

議案第1号から同意第1号までの19議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

お諮りします。

日程第3、議案第1号、平成30年度葛巻町一般会計予算から、日程第8、議案第6号、平成30年度葛巻町水道事業会計予算までの6議案について、一括討論を行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、議案第1号から議案第6号まで一括討論を行います。

最初に、反対討論から許します。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を許します。

2番、山崎邦廣君。

2番 (山崎邦廣君)

私は、議案第1号から議案第6号、平成30年度葛巻町一般会計予算及び5件の特別会計予算につきまして、先ほどの輝くふるさと常任委員会委員長の報告のとおりを決することに、賛成であります。

以下、その理由を述べさせていただきます。

平成30年度当初予算は、一般会計においては前年度比で850,000,000円、16.1パーセント増加の6,120,000,000円、特別会計を合わせた全会計の予算総額は前年度比で10.1パーセント増加の74億円と、28年度に次ぐ予算規模の積極型の予算であります。

町総合計画・前期基本計画の3年目となります30年度は、本町の人口減少対策事業や老朽化した公共施設の更新事業継続などの課題解決に向け、重点施策と他分野の施策との調和がとれた予算内容であると思えます。

まず、人口減少対策事業として、定住促進住宅整備事業において、新たに単身者専用の若者向けの定住促進住宅を整備するほか、移住者の住宅取得を支援する子育て世代移住者住宅取得支援事業、町民に対しても新規住宅取得を支援する定住対策住宅取得支援事業が継続されるほか、くずまきコミュニティ構築業務を新たに加え、地域おこし協力隊事業、移住定住コーディネーターの配置と、くずまき暮らし体験ツアーなど各施策との連携により、町内で確実に定住を図る大きな成果につながると言えるものであります。

また、若者子育て世代支援施策として、これまで自己負担となっている出産後の産婦検診にかかる費用を町が負担する産婦健康診査事業や新生児聴覚検診事業が新設されるほか、結婚支援事業や若者定住家賃助成、マタニティライフサポート事業、乳幼児医

療費助成や児童生徒医療費助成により、高校生までの医療費無料化が継続実施されるなど、若者、子育て世代が将来に希望を持って町に定住できる魅力ある子育て、教育環境づくり、若者が住みたくなるまちづくり対策が継続して図られております。

民生、衛生の分野では、新規の事業として、高齢者の見守り支援のためのくずまきほっとライン運営支援事業、町民の健康一元管理のための健康管理システム導入事業など、町民の健康増進を図る事業が新たに取り組まれるほか、継続事業として、集落の発展的存続に向けた検討を行う過疎地域集落再編整備事業調査業務、町民の交通手段確保のための100円バス運行に関連し、今年度新設された高齢者等外出支援事業など、町民の日常生活の不便、不安を解消する対策が継続して盛り込まれております。

農林業では、継続して取り組まれる草地畜産基盤整備事業は、粗飼料の生産基盤を整備、促進して新葛巻型酪農構想の実現化を図る基礎として必要なものであります。

また、農家の労働力負担軽減に向けた畜産労働力負担軽減対策事業も継続され、新たに農業担い手研修助成によって農業後継者の育成を図るほか、新葛巻型畜産体制推進事業関連の蓄ふんバイオマスプラント建設用地等調査業務は建設地選定の具体化に進むものであり、農畜産業の持続的発展への対策が図られております。

また、森林保全特別対策事業、町産材利用促進事業等も継続が図られ、町の基幹産業の振興に向けた対策が継続して着実に確保されております。

商工業につきましては、町内の商工業者の継業に向け、後継者の確保等に向けた継業支援事業が新設されたほか、個人商店等誘客環境改善事業、くずまき型持続可能な産業づくり支援事業や成功店モデル創出・波及事業などの事業も継続され、また、新規雇用の拡充によって、雇用環境の向上を図る雇用促進事業と併せ、同じく継続して取り組まれるくずまき型DMO事業は、観光振興を通じて、まちづくりの人材育成や若者雇用創出、起業の環境整備などにより、商工業の振興が図られるものとなっております。

普通建設事業では、継続事業の町道茶屋場田子線整備事業など3路線の整備事業や道路長寿命化修繕工事のほか、平成30年度の完成を予定する江川地区水道の整備事業、そして、築25年になる、ふれあい宿舎グリーンテージ本館改修工事など交通の確保、観光、交流拠点の充実、滞在時間、滞在日数の確保など町の魅力向上につながる事業が進められるものです。

また、地区公民館整備事業、庁舎建設事業など、町民が住み続けたくなるまちづくりにつながる事業が盛り込まれております。

町民の安心・安全の確保は、自然災害に迅速、適確に対応するため、超高密度気象観測・情報提供サービスの利用継続のほか、新たに防災マップの整備と防災ガイドブックの全戸配布、そして、老朽化している消火栓用ホース格納箱の更新、Jアラート受信機の更新など、町の防災対策が継続して充実強化が図られるものとなっております。

教育分野におきましては、引き続き、学校施設快適性向上対策調査業務が実施されるほか、学校施設を延命化し快適な教育環境整備のための葛巻小学校校舎大規模改修事業など、教育環境のさらなる改善が図られるものであります。

また、葛巻高校山村留学制度や葛巻高校生下宿費助成制度が継続されるほか、新たに公営学習塾開設準備業務に代わり、公営学習塾運営事業が加わるとともに、山村留学生

寄宿舎整備が事業化されたところであります。

さらに、新規事業として、葛巻高校入学生に対する葛巻高校制服購入費助成事業など、葛巻高校の存続発展のための魅力づくりと教育環境の充実、整備がさらに図られるものであります。

特別会計予算におきましては、葛巻病院の運営にあたっては、新病院2年目となる経営環境の下で、看護科の専門性を高める取り組みも継続してなされており、地域医療の安定的かつ持続的提供に努めていただくとともに、今後とも町民から親しみを持たれる病院となることを期待いたします。

水道会計事業においては、企業会計方式移行2年目となり、経営状況の明確化により、今後とも安定的事業経営に努めていただくことを望むものであります。

平成30年度予算案は、各分野において新規事業が含まれており、各事業に充てる財源は国や県の補助金、有利な起債の確保が図られ、町の実質的な負担を最小限に抑制するもので評価をするものであります。

以上、平成30年度当初予算案は、基本構想に掲げられた未来を協創する高原文化の町の実現に向けた各施策の進展を図ることにより、安全・安心のまちづくりと移住・定住人口の増加を目指すにふさわしい内容の予算であり、評価をするものであります。

以上の理由から、冒頭に申し上げましたとおり、私は各会計の30年度予算案に賛成であります。議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。終わります。

議長（中崎和久君）

ほかに、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、採決に入ります。

この採決は、起立によって行います。

日程第3、議案第1号、平成30年度葛巻町一般会計予算について、本案に対する委員長報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号、平成30年度葛巻町一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第2号、平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算について、本案に対する委員長報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第2号、平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、

委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第3号、平成30年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算について、本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第3号、平成30年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第4号、平成30年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算について、本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号、平成30年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第5号、平成30年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算について、本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第5号、平成30年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第6号、平成30年度葛巻町水道事業会計予算について、本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号、平成30年度葛巻町水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第7号、平成29年度葛巻町一般会計補正予算(第6号)を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第7号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第7号、平成29年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第8号、平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第8号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第8号、平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第9号、平成29年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第9号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第9号、平成29年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第10号、平成29年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第10号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第10号、平成29年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第11号、平成29年度葛巻町水道事業会計補正予算（第3号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第11号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第11号、平成29年度葛巻町水道事業会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第12号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第12号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第12号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第13号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第13号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第13号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第16、議案第14号、葛巻町国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第14号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第14号、葛巻町国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第17、議案第15号、葛巻町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第15号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第15号、葛巻町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第18、議案第16号、いらっしやい葛巻子育て支援住宅条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第16号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第16号、いらっしやい葛巻子育て支援住宅条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第19、議案第17号、岩手県市町村総合事務組合における共同処理する事務の変更及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第17号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第17号、岩手県市町村総合事務組合における共同処理する事務の変更及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第20、議案第18号、岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第18号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第18号、岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第21、同意第1号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第1号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第22、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております、議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会総合条例第121条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

これで、平成30年葛巻町議会3月定例会議を終了します。

次回は、7月第1金曜日の6日に再開することとします。

ご苦労様でした。

(散会時刻 14時04分)